別添１

平成１６年度民間企業並財務諸表について

民間企業並財務諸表と法定の財務諸表との最大の相違点は、民間企業並財務諸表においては、有料道路事業について、減価償却及び除却を実施し、償還準備金を計上せず、当期利益や剰余金などを計上していることです。

首都高速道路公団の有料道路事業において、このような会計処理を行ったとしても、当期利益に減価償却費等を加算した額（現行の償還準備金繰入に相当する額）は全て借入金の償還に充てられるため、償還額及び償還状況やその見通しは変わりません。

【法定の財務諸表と民間企業並財務諸表の主な相違点】

	法定の財務諸表 ＜特殊法人の会計処理基準や内規に基づく処理＞	民間企業並財務諸表 ＜企業会計原則に基づく処理＞
貸倒引当金の計上	計上していない。	回収不能見込額を計上。
道路資産の評価	取得原価による。	デフレーター調整、鑑定評価等により１６年度末時価とした。
道路資産の原価算入の範囲	補償費、建設中利息を原価算入している。	補償費、償却資産に係る建設中利息は原価算入し、非償却資産に係る建設中利息は費用化。
道路資産の減価償却	減価償却していない。	個々の資産ごとに耐用年数を適用して減価償却（2 年～75 年）。
債券発行差金等の処理	発行割引料と発行費を償還期間（5 年、10 年）で償却。	発行割引料と発行費を区分し、発行割引料は償還期間で、発行費は 3 年間で償却。
調査費の処理	繰延資産として計上。	費用化。
１年以内に償還予定の長期債務	固定負債の部に計上。	流動負債の部に計上。
退職給付引当金の計上	役職員が自己都合で退職した場合の要支給額を全額計上。	退職給付に係る会計基準に基づき計上。
収益と費用の差の処理	道路部門は償還準備金繰入として整理。	当期利益として整理。
消費税の会計処理方式	税込方式による。	税抜方式による。

【昨年度からの主な変更点及び本年度の留意点】

今回の民間企業並財務諸表は、「道路資産評価・会計基準検討会の検討報告」でとりまとめられた内容に基づき、平成 15 年度決算時と比べて資産評価方法を変更しています。変更点及び留意点は以下のとおりです。

① 償却資産の時価評価に適用するデフレーターについては、基準年度を 16 年度としました。（平成 15 年度決算時は基準年度を 14 年度としていました。）
適用したデフレーターは以下のとおりです。
- **工事費等：国土交通省所管土木工事費デフレーター（首都公団）**
- **補 償 費：国土交通省所管土木補償費デフレーター（首都公団）**
- **関連街路分担金：国土交通省所管土木事業費デフレーター（街路Ⅰ）**
- **労 務 費：人事院勧告の給与改定率**

② 非償却資産、建物については、鑑定評価に準じた方法又は鑑定評価により、時価評価を行いました。（平成 15 年度決算時は償却資産と同様、デフレーター調整方式としていました。）

③ 償却資産に原価算入する建設中金利は、最近の金利水準を反映させたものとしました。（平成 15 年度決算時は個々の道路資産の取得当時の金利水準によっていました。）

④ 退職給付引当金の計上にあたり、未認識数理計算上の差異はすべて認識した状態としました。

⑤ 高速道路事業等会計規則（国土交通省令）の様式を参考として作成しました。

⑥ 資産評価方法の変更に伴う評価差額については、当期の経営成績を適正に把握するため、当期の特別損益ではなく、前期末に遡って処理することとしました。

民間企業並財務諸表の概要

① 民間企業並貸借対照表

民間企業並貸借対照表では、法定の貸借対照表では計上していない道路減価償却と除却等の影響により、資産が減額されています。

道路資産（償却資産）は、原価算入する建設中金利の利率を最近の金利水準を反映したものに見直したこと等により、対前年度 3,906 億円減の 36,379 億円となりました。一方、道路資産（非償却資産）は、評価方法をデフレーター調整方式から鑑定評価に準じた方法に見直したこと等により、対前年度 3,763 億円増の 11,222 億円となりました。（道路資産計で、対前年度 143 億円減の 47,601 億円となっています。）

資産計の増（640 億円）に比べ、負債計の増（1,080 億円）の方が大きかったことから、資本計は、対前年度 441 億円減の 10,592 億円となりました。

（単位：億円）

	１６年度	１５年度（参考）	備考
資産の部			
流動資産	９７４	３７２	
固定資産			
道路（償却資産）	３６，３７９	４０，２８５	建設中金利の見直しによる減
道路（非償却資産）	１１，２２２	７，４５９	鑑定評価による増
道路建設仮勘定	１３，３３６	１３，３９８	
その他	３５５	１３３	
固定資産計	６１，２９１	６１，２７５	
繰延資産	６８	４６	
資産計	６２，３３３	６１，６９３	
負債の部			
流動負債	５，１５７	６，１４５	
固定負債	４６，５８４	４４，５１５	
負債計	５１，７４０	５０，６６０	
資本の部			
資本金	７，５９１	７，２１５	
利益剰余金	３，００１	△５３８	
資産再評価差額金	-	４，３５６	
資本計	１０，５９２	１１，０３３	

（注）

１．法定の貸借対照表とは、道路資産の減価償却、除却、消費税の控除、資産再評価等の影響によって、基本的に計数が一致しません。

２．単位未満四捨五入のため、合計とは端数において合致しないものがあります（次頁以降も同じ）。

②　民間企業並損益計算書

民間企業並損益計算書では、法定の損益計算書では計上していない道路減価償却費と道路除却損を計上しています。

管理コストの縮減、支払利息の減といった要因に加え、道路資産（償却資産）の資産評価の見直しにより、道路減価償却費が対前年度 62 億円減の 1,035 億円となったことから、当期純利益は対前年度 200 億円改善の 124 億円となりました。

当期純利益を計上していますが、首都高速道路は現在、中央環状新宿線等ネットワークの整備を進めており、それらの債務も含めて確実に償還するため、今後ともコスト削減、料金収入増加のための努力を行っていくことが必要と考えています。

（単位：億円）

	１６年度	１５年度（参考）	備考
営業損益の部			
道路事業			
収益	２，５０５	２，５３２	
費用	１，６３５	１，７２９	道路減価償却費等の減
道路営業利益	８７１	８０３	
関連事業			
収益	１６	１５	
費用	１２	１２	
関連営業利益	４	４	
全営業利益	８７４	８０６	
営業外損益の部			
収益	２	３	
費用	７５５	８８５	
営業外損益	△７５４	△８８２	
経常損益	１２１	△７５	
特別損益の部			
特別利益	４	-	無償取得を計上
特別利益	４	-	
当期純利益（損失）	１２４	△７５	

（注）

法定の損益計算書とは、消費税の控除等の影響によって、基本的に計数が一致しません。

③　キャッシュ・フロー計算書

民間企業並財務諸表では、法定の財務諸表では作成していないキャッシュ・フロー計算書を作成しています。

平成 16 年度は、営業活動により 1,203 億円を生み出し、投資活動として 1,710 億円を支出し、財務活動として新規建設及び借換分 1,077 億円を新たに調達しているという状況です。

営業活動によるキャッシュ・フローは、対前年度比 150 億円増の 1,203 億円となりました。

（単位：億円）

営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	124
道路減価償却費・除却損	1,036
引当金の増減額	△23
債券・借入金利息等	989
小　計	2,126
債券・借入金利息の支払額等	△923
計	1,203
	(1,053)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
高速道路事業資産の取得による支出	△1,739
その他資産の取得・売却等	28
計	△1,710
	(△1,863)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券発行・借入による収入	6,298
債券償還・借入金返済による支出	△5,583
出資金受入による収入	376
その他	△14
計	1,077
	(864)
現金等の増加額	569
現金等の期首残高	242
現金等の期末残高	811

（注）

合計欄の（　）書きは 15 年度の数値です。

【参考】法定財務諸表と民間企業並財務諸表の対比
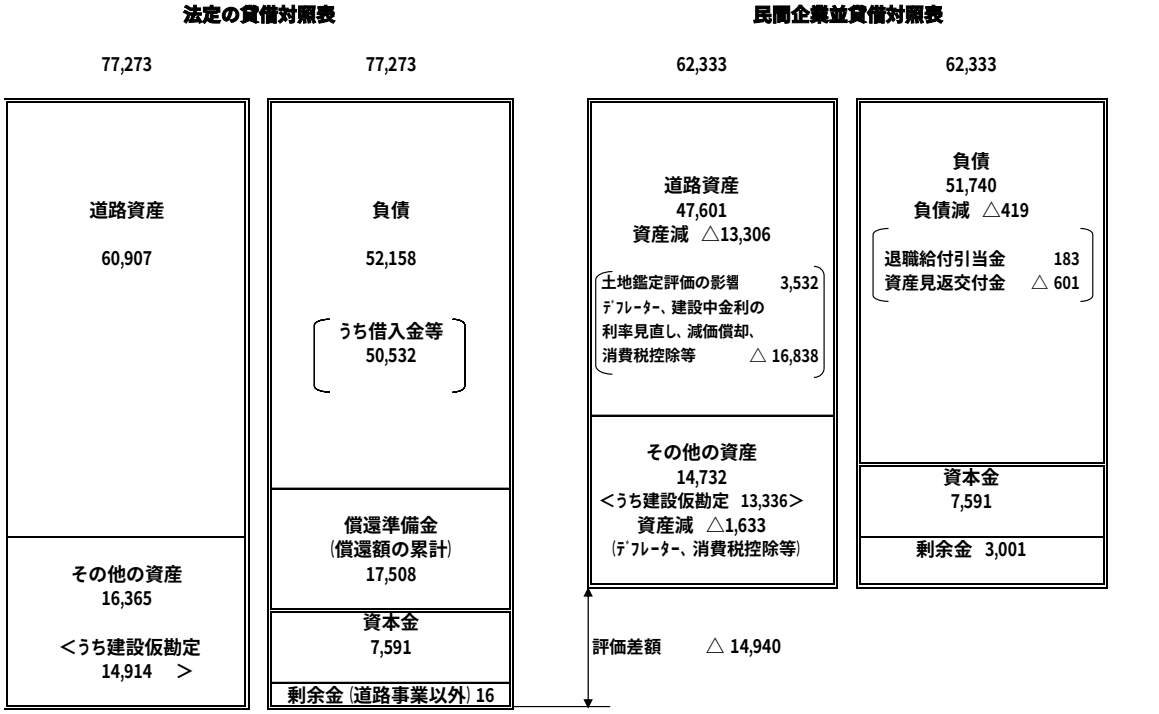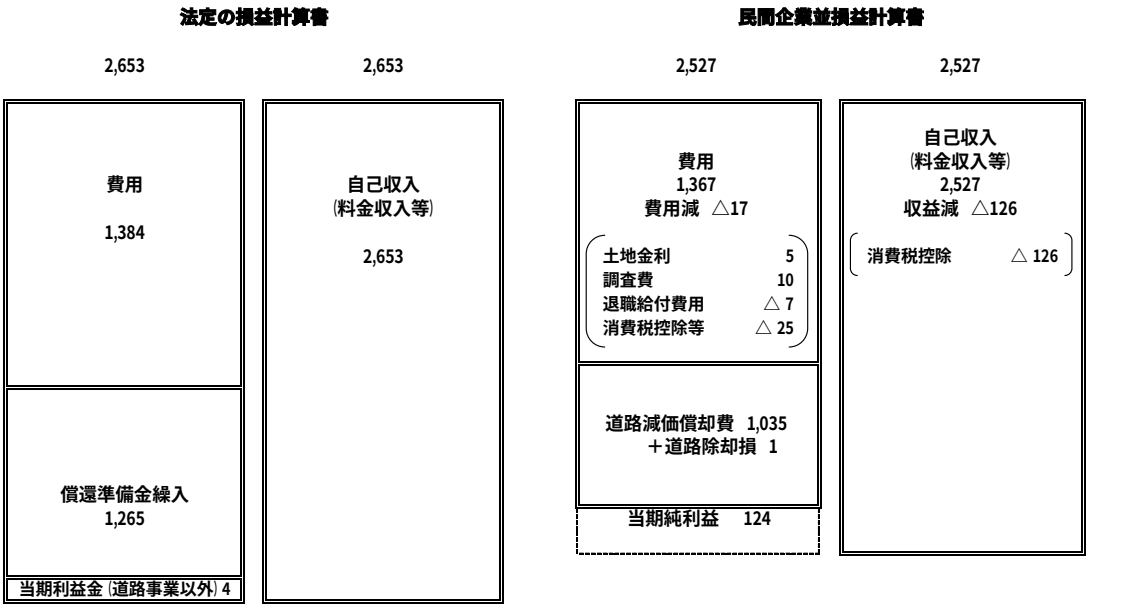
(単位：億円)